

## 由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会の 委員公募について

京都府では、府が管理する河川について、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す河川整備計画を策定しております。

河川整備計画の策定及び河川整備計画に掲げる事項の進捗点検に当たり、学識経験者等から構成される河川整備計画検討委員会を設置し、その内容について意見をいただくこととしております。

この度、由良川水系・二級水系の河川整備について、広く府民の皆様からご意見をいただくため、委員の一部を公募させていただきますので、皆様のご応募をお待ちしております。

### 【公募概要】

- 1 公募人員 1名(公募以外の委員も含めた委員総数は9名です。)
- 2 任 期 委嘱の日から令和8年3月31日まで
- 3 開催回数 年4回程度(1回の審議時間は2時間程度で、基本的には平日の日中に京都府北部地域で行います。また、必要に応じ、現地調査を実施することがあります。)
- 4 委員の職務 河川整備計画案及び進捗点検について、内容等を審議します。
- 5 報酬など 会議に出席された場合には、規程の報酬額(1日13,900円)及び旅費(往復の交通費等)をお支払いします。
- 6 そ の 他 会議は原則として公開で行われます。

### 【応募要領】

#### 1 応募できる方

次の条件をすべて満たす方とします。

- 1) 由良川及び二級水系の流域にある府内の市町(福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町)に居住又は通勤・通学し、令和6年4月1日現在で満18歳以上である方。
- 2) 京都府の河川整備(河川の利用や維持管理を含む)について関心を持ち、会議に出席して積極的な発言ができる方。
- 3) 現に府が設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議会の議員、国家公務員、独立行政法人の職員又は地方公務員でない方。

#### 2 応募方法

次の2つの書類を提出いただきます。(応募書類の返却はいたしません。)

- 1) 「由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会」委員応募申込書(別紙様式)
- 2) 小論文「これからの川づくりについて」(800字程度、様式自由、電子データ文書可)

※ 応募用紙は、京都府ホームページからダウンロードできます。

([https://www.pref.kyoto.jp/kasen/news/press/2024/8/yuragawa\\_nikyu\\_koubo.html](https://www.pref.kyoto.jp/kasen/news/press/2024/8/yuragawa_nikyu_koubo.html))

また、府庁建設交通部河川課、及び各土木事務所(南丹、中丹東、中丹西、丹後)でも配布します。

### 3 応募期間

令和6年9月2日(月)～令和6年9月30日(月)とします。

(6の応募先に持参、郵送(当日必着)又はE-mailで送付してください。)

### 4 選考方法

提出された書類に基づき選考を行います。

### 5 選考結果の通知

令和6年10月下旬に、郵送により本人あてに通知します。

### 6 応募先(問合せ先)

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町 京都府庁2号館6階  
京都府建設交通部河川課計画係

TEL:075-414-5287

FAX:075-432-6312

E-mail:[kasen@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kasen@pref.kyoto.lg.jp)

### 7 その他

提出された個人情報は、公募委員選出に係る業務以外の目的には使用しません。